大原社会問題研究所と初期社会調査

榎　一江

はじめに
1　大原社会問題研究所の設立
2　研究活動の本格化
おわりに

はじめに

法政大学大原社会問題研究所は，2019 年に創立百周年を迎えた。1919 年に大阪で設立された民間の研究所が，東京に移転し，敗戦を経て法政大学と合併し，現在に至るまで継続してきた事業の一つは『日本労働年鑑』の刊行である。したがって，労働問題の研究所というイメージが定着しているが，大原社会問題研究所は，岡山孤児院の大阪事業から誕生し，日本の社会科学研究の最先端を担っていた(1)。

本稿では，研究所の創設と帝国大学における経済学部の成立との関係に焦点を当て，大阪で設立された民間研究所と東大・京大との関係およびその活動と国家との関係を考察する。より具体的には，これまであまり注目されてこなかった社会政策学会や河上肇と研究所との関係やマルクス経済学の系譜からは見落とされがちな調査活動に着目する。そして，民間研究所が果たした役割について，今日的視点から新たな位置づけを試みたい。

1　大原社会問題研究所の設立

(1) 大原孫三郎と大原社会問題研究所の設立

大原社会問題研究所の前史については，『大原社会問題研究所三十年史』『大原社会問題研究所五十年史』刊行後，中村哲，二村一夫，高橋彦博，藤原千沙による検討がある(2)。また，創立者の

(1)　高橋彦博『戦間期日本の社会研究センター――大原社研と協調会』（法政大学大原社会問題研究所叢書）2001 年，柏書房。ここでは，「批判科学」のセンターとしての大原社研と「政策科学」のセンターとしての協調会をともに，社会研究センターとしてとらえている。

(2)　中村哲「幕末の倉敷知識人たち――大原社会問題研究所の『夜明け前』」大原社会問題研究所『資料室報』173，1971 年 6 月（同「大原社研の夜明け前 ―― 幕末倉敷知識人たち」『法政』20-11，1971 年 11 月に改題），二村一夫

大原孫三郎についても 1983 年に『大原孫三郎傳』が刊行され，研究が進んでいる[(3)]。これらを踏まえ，まずは大原社会問題研究所の設立過程を概観しておこう。

大原孫三郎（1880–1943）は，1880 年に岡山県都窪郡倉敷村（現倉敷市）で大地主の家に生まれた。小学校時代の同級生に山川均がいて，牧師として赴任していた安部磯雄から英語を学ぶなど，社会問題への関心につながるエピソードは多い。しかし，18 歳で東京専門学校（のちの早稲田大学）に籍を置き放蕩生活を送っていた孫三郎を決定的に変えたのは，石井十次との出会いであったという。岡山孤児院を運営する石井に傾倒した大原は，その活動に協力しながら，社会事業に取り組むようになる。また，1906 年に 26 歳で父から倉敷紡績を引き継ぐと，企業家として多数の企業経営に携わり，岡山を中心に地域経済をけん引していった。

1914 年，石井十次が永眠すると，孫三郎は岡山孤児院の院長を引き継ぎ，組織改革を行った。石井は 1887 年に岡山孤児院の事業を開始したのち，大阪へと事業を拡張し，1909 年には愛染橋保育所と夜学校，職業紹介機能をもつ同情館を設置していた。これは，貧困地域に拠点を置くセツルメント型の事業で，孫三郎はこの事業を岡山孤児院から独立させ，1917 年，財団法人石井記念愛染園を大阪で設立し，そこに救済事業研究室を設けたのである。

岡山孤児院の大阪事業は，孫三郎の秘書として活躍した柿原政一郎の示唆によるとされるが，倉敷紡績の大阪進出と軌を一にしていた点は特筆すべきであろう[(4)]。孫三郎が経営を引き継いだ倉敷紡績は，第一次大戦の好況期に設備投資を行い，経営規模を拡大したことによって，1924 年には全国第 7 位の規模をもつ紡績企業に成長した。その際，紡績の中心地たる大阪に営業所を設けた点が注目されている。倉敷紡績は，すでに 1893 年 2 月に大阪の北浜に営業所を置き，綿花の大部分をそこから購入するようになったが，1911 年には営業部全体を大阪に移し，17 年には西区江戸堀北通 1 丁目にビルを構えた[(5)]。この過程で，大阪の社会問題に接し，実践活動を進める中で財団設立に至ったのである。もっとも，個人による救済事業の限界を感じていた孫三郎は，財団設立とともに救済事業研究室を設け，さらに社会問題の研究所を構想し，それを実現させた。ちょうどロシア革命の影響下で，米騒動を契機に農民運動，労働運動，普選運動，無産政党運動等の政治的社会的高揚がみられた時期であった。

1919 年 2 月 9 日に大原社会問題研究所が，2 月 12 日には大原救済事業研究所が財団法人石井記念愛染園で設立された。この設立過程については，次頁表 1 のとおりである。大原社会問題研究所は，河田嗣郎，米田庄太郎，高野岩三郎を委員とし，研究員に久留間鮫造，戸田貞三，研究嘱託

「大原社会問題研究所を創った人々」『大原社会問題研究所雑誌』426，1994 年 5 月，藤原千沙「大原社会問題研究所と社会事業・福祉研究」『大原社会問題研究所雑誌』724，2019 年 2 月，3–21 頁。

(3)　兼田麗子，大津寄勝典による研究に加え，近年では阿部武司編著『大原孫三郎―― 地域創成を果たした社会事業家の魁』PHP 研究所，2017 年が企業家としての大原に焦点を当て，研究所を支えた大原孫三郎が「日本の社会科学の進歩を見守り，さらに少数精鋭ながら，戦後日本のオピニョン・リーダーを育てる上で，かけがえのない役割をはたした」と評価している（270 頁）。

(4)　柿原政一郎（1883–1962）は，石井十次の推挙で 1907 年に倉敷紡績に入社し，大原の秘書となったのち，中国民報などの経営に携わるとともに，大原社会問題研究所の経営にも参画した。1920 年には衆議院議員となり，1935 年には宮崎市長，のちに宮崎県議会議員，高鍋町長も歴任した。

(5)　前掲『大原孫三郎』60–63 頁。

表１　大原社会問題研究所の設立過程

年	事項	備考
1909 年 7 月	岡山孤児院の大阪事業	愛染橋夜学校，愛染橋保育所，日本橋同情館開設
1916 年 11 月	石井記念愛染園創立総会	事業：託児所，細民幼稚園，細民小学校，補習学校，保母養成所，研究室及び公開図書館，小児救療，保護者及卒業生職業紹介，代書代読，人事相談，送葬費給与，細民伝道及風紀衛生講座
1917 年 3 月	財団法人石井記念愛染園認可	
1918 年 1 月	財団法人石井記念愛染園開園式	救済事業研究室設置（6 月高田慎吾が主任として着任）
1919 年 2 月 9 日	大原社会問題研究所創立	委員：河田嗣郎，米田庄太郎，高野岩三郎 研究員：久留間鮫造，戸田貞三 研究嘱託：森戸辰男，櫛田民蔵，北沢新次郎
2 月 12 日	大原救済事業研究所創立	委員：小河滋次郎，高田慎吾 研究員：暉峻義等，大林宗嗣
6 月 8 日	大阪事務所，両研究所合併案	第 1 部労働問題，第 2 部社会事業の二部制
7 月 4 日	東京事務所，両研究所合併承認	
9 月 21 日	新大原社会問題研究所発足	第 1 部委員：河田嗣郎（幹事），米田庄太郎，高野岩三郎 第 2 部委員：小河滋次郎，高田慎吾（幹事） 以上評議員兼務

に森戸辰男，櫛田民蔵，北沢新次郎のほか，臨時嘱託 3 名，庶務会計主任，図書主任，司書のほか事務員数名をおき，大原救済事業研究所は，小河滋次郎，高田慎吾を委員とし，研究員に暉峻義等，大林宗嗣を迎えた[(6)]。4 月 13 日には大阪で，両研究所の合同会議が開かれ，新事務所の建築問題等が協議された。ここでは，主たる事務所を東京に移すという提案もあったが未決に終わったという[(7)]。大阪での研究所の建設を報じる記事で，孫三郎は，「最初は単に大原研究所といふやうなものを設けて社会問題も救済問題も一所に研究する積りでしたが学者先輩の意見を聴くに及び両問題は全く別個の性質のものなることが分り社会問題は河田博士が監事となり又救済問題は高田学士が監事となって米田，高野両氏の意見を聴き其事業に着手することになりました」と説明した[(8)]。

当初，研究所の建築地を探すなど，研究所を主導したのは京都帝国大学の法科大学教授河田嗣郎（1883–1942）であった。『大原孫三郎傳』によれば，「河田はかつて蘇峰の『国民新聞』で記者をしていた大正 2 年ごろ，孫三郎の援助をうけてドイツに留学したことがあるので，蘇峰は河田の専門の社会経済問題で，孫三郎に恩返しさせたいと考えた」という[(9)]。徳富蘇峰宛の大原孫三郎の手紙（1918 年 12 月 3 日付）によれば，研究所の設立について徳富蘇峰に相談し，その帰途京都で河田に

(6)　法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所三十年史』法政大学大原社会問題研究所，1954 年，18 頁。
(7)　前掲『大原社会問題研究所三十年史』19 頁。
(8)　神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫（救済および公益事業 3-024），「大阪毎日新聞」1919.4.15（大正 8）「祖先に報恩の意味で資財を投じた社会問題と救済問題の研究　研究所の位置決す　大原孫三郎氏の談」。
(9)　大原孫三郎傳刊行会編『大原孫三郎傳』中央公論事業出版，1983 年，132 頁。ただし，河田が「国民新聞」記者をしていたのは 1907 年で，1908 年 8 月には京都大学講師になっており，時期が合わない。

面談し，「研究所ノ件ニ付打合せノ上御高示に従ひ同氏ニ社会問題部の幹事と申す名義ニて一切の計画及び事務ノ進行御担任被下候様御依頼申上候御快諾を得申候」とし，大阪での打ち合わせ等の費用として「月額百円」を出すことなどを報告している(10)。「大原社会問題研究所主任」としての河田の談話では，「予等に全権を委任するといふ事であるから一臂の力を添えて見ようと思つてゐる」と決意を述べ，まず農業労働問題の研究に着手すると抱負を語った(11)。一方，救済事業研究所は高田慎吾を中心に運営された。写真１は，大阪府の委嘱により開催した「細民衛駐在生活指導警察官養成講習会」の記念撮影であり，「前列左より戸田貞三，大林宗嗣，高田慎吾，山本，鷹津繁吉」が写っている。

写真１　「大原救済事業研究所設立当初」（1919 年）
（法政大学大原社会問題研究所　所蔵）

しかし，大原によって設立された２つの研究所は，まもなく統合された。６月８日大阪での会合で，両研究所を合併して大原社会問題研究所とする案が討議され，第１部を労働問題，第２部を社会事業とする２部制をとる方針が決まり，会合を欠席した小河，高野に通知された。７月４日の東京での打ち合わせで両研究所の合併が承認され，９月になって新たに２部制を敷く大原社会問題研究所が発足した。第１部委員は河田嗣郎，米田庄太郎，高野岩三郎，第２部委員は小河滋次郎，高田慎吾となったのである。

この過程で興味深いのは，大原孫三郎自身がすべての会合に出席している点である。研究所の設立者である孫三郎は学者に全権を委任したが，その人選を慎重に進め，研究所の運営に関与してい

(10)　原武治「大隈重信総長来岡『100 年』記念早稲田大学と大原孫三郎・原澄治」『高瀬川』69，2011 年，240-270 頁。なお，ここでは，国民新聞の記者をしていた 1912 年にドイツ留学したと若干異なる叙述をしているが，根拠は記されていない。

(11)　神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫（農業 2-140），「大阪時事新報」1919.4.4（大正 8）「最先に研究する農業労働問題　生活を脅かされずに反抗し得る小作人と地主の関係は工業労働以上の危機　大原社会問題研究所主任河田博士談」。

た。先述の7月の会合のために上京した京都大学の米田庄太郎は，「時事新報」の記者に「今の処では実際問題には触れず，只学術的研究許りに力を盡す考へで，費用及び維持費は，悉く大原氏が責任を持ちます，此の研究で我等が世界に於ける社会労働問題の孰れを採るかは，研究者，各自の意志に任せるのです」と答えた[12]。「社会労働問題」は参加を表明した学者間で大原の問題意識を超えて広がりを見せつつあったが，学術研究を行う限り，研究テーマは研究者諸個人に任せることが確認されたと言えよう。

(2) 高野岩三郎と社会政策学会

一方，大原社会問題研究所創立に立ち会い，のちに所長となる高野岩三郎（1871-1949）の関与が限定的であったことも設立過程の特徴であろう。大原孫三郎が高野岩三郎を初めて訪ねたのは，1919年1月12日であった。高野を孫三郎に紹介したのは，京都帝国大学の河上肇（1879-1946）で，孫三郎はまず河田が推薦した河上に研究所への協力を依頼していたのである[13]。のちに河上は，「私は最初大原氏から話を受けた時に，之は到底駄目なものだとの見透しを立てゝ世話をすることをきつぱり断りました」と記している[14]。ではなぜ，高野を紹介したのだろうか。

高野岩三郎は1871年に長崎で生まれ，7歳の時に家族で上京したが，まもなく父を亡くし，兄房太郎のアメリカからの仕送りで苦学した[15]。1895（明治28）年に東京帝国大学を卒業し，大学院に進んで「労働問題を中心とする工業経済学」を専攻し，金井延教授の指導を受けた。この時，1897年から和仏法律学校（のちの法政大学）で財政学を講じるなど，経済的な理由から，教育にも従事している[16]。1898年に専攻を統計学に変更し，翌99年6月にヨーロッパへの留学へ旅立ち，約4年後に帰国して，東京大学の教授となっていた。

しかしながら，河上の紹介で孫三郎が面会を求めた時，高野は帝大辞職を決心し，友人には就職口を依頼していたという[17]。高野は，東京帝国大学法科大学の経済商科独立運動に奔走したものの進捗を見ず，1917年3月末日に山川総長に「病気」を理由に辞表を提出し，教授会への出席も拒んでいた。1919年4月に東京帝国大学経済学部が成立すると，辞表を撤回して経済学部教授となったが，河上肇は「同博士の事ゆへ，一旦言ひ出されたる以上覆水盆にかへらざる事とのみ予想致居り候，其結果は之と異りチョット裏切られたる感致せし」と記している[18]。河上は高野の辞職を予

(12) 神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫，労働（5-079），「時事新報」1919.7.6（大正8）「労働問題の研究に＝廿蔓圓を投じた大原氏の研究所　打ち合わせ会に米田氏の上京」。

(13) 前掲『大原孫三郎傳』133頁。

(14) 第113信〔昭和11年11月15日午後　東京市杉並区天沼1丁目229，河上秀殿〕，河上肇『遠くでかすかに鐘が鳴る（下）』第一書林，1958年，109-110頁。

(15) 兄房太郎については，二村一夫『労働は神聖なり，結合は勢力なり —— 高野房太郎とその時代』岩波書店，2008年に詳しい。

(16) また，同校が1903年に法政大学となった翌年，梅謙次郎総理（現在の総長）が中国人留学生のために設けた法政速成科でも財政学を講じた（法政大学編『法政大学八十年史』362，394頁）。

(17) 友人の福田徳三から，関一大阪市長の申し出により大阪高等商業学校の校長になる意向はないかとの打診を受け，適任ではないからと断ったという（大島清『高野岩三郎伝』岩波書店，1979年，133頁）。

(18) 大正8年10月1日付櫛田民蔵宛ての手紙（大内兵衛・大島清編著『河上肇より櫛田民蔵への手紙』法政大学出版局，1974年，83頁）。

想し，大原を紹介したのであろう。先述のとおり，高野は研究所への参加を約束して創立とともに委員となったが，東大を辞めることはなく，研究所の東京事務所を拠点に活動した。

東京帝国大学で経済学部の独立に奔走した高野において，経済学は，国家学から分離する社会科学の最先端部分として位置づけられていた。現実の社会に対応し，政治学や社会学とも未分離であった経済学の担い手は，多くが社会政策学会に参加していた。高野は，社会政策学会の創立につながる研究会に 1896 年の発足時から参加し，東大在職中は幹事として，この学会の実質的な世話役となっていた。1907 年に第 1 回の大会を東大で開催し，その後各大学で大会が開催されたが，学会の代表は東京帝国大学教授金井延で，幹事は桑田熊蔵，高野岩三郎，塩沢昌貞，中島信虎，事実上幹事に近い関係にあったのは山崎覚次郎，矢作栄蔵，小野塚喜平次，福田徳三等であったという。1919 年 12 月の第 13 回大会（中央大学，写真２）で幹事を一新したが，急速に求心力を失い，1924 年に活動を休止した[19]。

写真２　社会政策学会第 13 回大会（1919 年 12 月，中央大学）
（法政大学大原社会問題研究所　所蔵）

一般には，1907 年 12 月の大会をもって創設とされる社会政策学会だが，1899 年に『国家学会雑誌』に掲載された社会政策学会趣意書は下記のとおりである。

> 余輩は放任主義に反対す。何となれば極端なる利己心の発動と制限なき自由競争とは貧富の懸隔を甚しくすればなり。余輩は又社会主義に反対す。何となれば現在の経済組織を破壊し，

(19)　大内兵衛「社会政策学会と高野先生」鈴木鴻一郎編『かっぱの屁』法政大学出版局，1961 年所収。なお，新幹事は早稲田大学の北沢新次郎，東京商科大学の藤本幸太郎，慶應義塾大学の三辺金蔵と東京大学の大内兵衛であった。

資本家の絶滅を図るは，国運の進歩に害あればなり。余輩の主義とする所は，現在の私有的経済組織を維持し，其範囲内に於て箇人の活動と国家の権力とに由って階級の軋轢を防ぎ，社会の調和を期するにあり。此主義に本き，内外の事例に徴し，学理に照らし，社会問題を講究するは実に是本会の目的なり。此に趣意書を草して江湖の諸君子に告ぐ(20)。

「社会主義に反対」し，「現在の私有的経済組織を維持し，其範囲内に於て箇人の活動と国家の権力とに由って階級の軋轢を防ぎ，社会の調和を期する」という目的に照らし，社会問題を講究するこの学会員の一部は，1919 年に設立された協調会に参加した。協調会は，1918 年に政府が内務省に組織した救済事業調査会の諮問と答申から生まれたが，この救済事業調査会には高野岩三郎も参加しており，労働組合設置問題をめぐって，協調会の中心となる桑田熊蔵や内務省の委員と激しく衝突していた経緯があった。高野は，兄房太郎の影響で労働運動の黎明期からその現場に立ち，労働組合の健全な発達を促す必要性を理解していたからである。高野とその門下生たちは，同様の志向をもつ同人会を結成していた。写真３は，1919 年末に開かれた森戸辰男と舞出長五郎の外国留学送別会のもので，同人会メンバーが写っている。

写真３　同人会（1919 年）
（法政大学大原社会問題研究所　所蔵）

(20)「社会政策学会趣意書」（社会政策学会資料集 http://www.jasps.org/history-6.html，最終閲覧 2019 年 9 月 25 日）初出は『国家学会雑誌』第 13 巻第 150 号，1899 年 8 月。

ところで，1919 年 10 月，高野は国際労働会議代表問題の責任を取って東大を辞職した。これをうけ，大原の意向を受けた柿原が，高野に所長就任を打診しているが，すぐには受諾していない。しかし，『経済学研究』創刊号（1920 年 1 月）に掲載された森戸辰男の論文をめぐって，いわゆる「森戸事件」が起こり，東大への復職が困難になり，高野は 1920 年 3 月に大原社会問題研究所の所長に就任し，その経営に当たることになった。同年 3 月，櫛田民蔵も東大経済学部を辞めた。新聞報道で櫛田は，「自分自身の都合で唯だ辞めただけです」と記者の問いに答えたが，東大とともに外国語学校や中央大学等の講師も辞任したため，「直接の原因には森戸氏の問題に対して大学及び教授会議が取つた態度に不満の為といふ，而して大学以外公私学校の辞任は近来私立などの自由な学校ですら，稍もすれば自ら進んで其特色を没し，只官学を模倣しようとする悪風がある，是等に対する反感が少からず氏を動かしたのであろう」と推測された[21]。

1920 年には，大原社会問題研究所で『日本社会事業年鑑』『日本労働年鑑』『日本社会衛生年鑑』の刊行が開始された。『日本労働年鑑〔大正九年版〕』に掲載された 1920 年 3 月現在の大原社会問題研究所は，所長高野岩三郎，評議員大原孫三郎，小河滋次郎，河田嗣郎，柿原政一郎，米田庄太郎，幹事高田慎吾の体制で，研究員・研究嘱託として 18 人が名を連ねた。日本労働年鑑の巻末には，「堀田康一，戸田貞三，大林宗嗣，小河滋次郎，河田嗣郎，米田庄太郎，高田慎吾，高野岩三郎，竹田謙二，植田好太郎，久留間鮫造，櫛田民蔵，暉峻義等，天野久興，北澤新次郎，三上孝基，森戸辰男，森川隆夫」の表記がある。これが，所長を含みイロハ順に並んでいることは，研究所の民主的なあり方を示すものであった。

一方，大阪に建築中であった研究所が完成し，大原社会問題研究所は 1920 年 4 月に移転し，7 月 9 日に関係者による祝賀会，10 日に関係者を招いた開所式を開催した。この時の評議会で，久留間鮫造，櫛田民蔵を文献収集のため欧州に派遣することが決まり，二人は 10 月に日本を発った。『大阪時事新報』によれば，開所に当たって高野は次のように語ったという。

> 凡そ社会問題の研究にしても或る纏まったものを得ようとするには何うしても同じ主義思想を持った者が集って研究する必要がある此研究所は漠然たる言葉ではあるが何方かと言えば進歩主義の人々が寄って研究するので既に社会年鑑其他二三の出版物を発行し其他八王寺（ママ）市に於ける乳児死亡の社会的原因に関する考察，ペアトリスポッター氏の英国に於ける協同組合運動等の研究，或は翻訳を完了し尚お目下研究調査の歩を進めて居るのは労働組合の理論，消費組合，婦人問題，社会主義諸学説其他で尚お我国で未だ手を染られて居ないマルサスの人口論，エンゲルの一八四〇年英国労働者状態等の翻訳中であるが孰れにしても研究の資料を集める事が第一であるから先ず其方面に努める筈である[22]。

「同じ主義思想を持った者」が集う研究所では様々な研究が進められているが，何より「研究の資

(21)「森戸事件と現代学風に慨して　櫛田講師東大経済学部を去る　其他中央外語学校の講師をも一擲すべし　私立学校が官学の足跡を模倣するに反感」『読売新聞』（1920 年 3 月 23 日付）。

(22)　神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫 社会政策（2-061），『大阪時事新報』1920.7.10，「我国唯一の社会問題研究所成る　ブラッセルの社会学研究所に倣う　完成した万般の設置と明るい感じ　本日関係者を招待」。

料を集める事」が大事だという基本姿勢が示されている。「進歩主義の人々」が集まるこの研究所では，女性の助手も採用された。1920 年 4 月に入所した植田たま代は，奈良女子高等師範助教諭であったが，大原社会問題研究所で児童保護を研究し，23 年 3 月に司法省の嘱託としてアメリカに渡った。1923 年に少年法が発布され，保護処分を受ける者のために少年審判所が東京と大阪に設立されたが，植田は帰国後東京少年審判所に入り，日本で最初の「婦人保護司」となった[23]。

高野所長のもとで助手や研究員の入所が相次ぐなか，河上肇の入所希望が櫛田民蔵を通じて伝えられ，高野は歓迎したものの，結局 6 月に評議員に就任することになった。同月，小河評議員が同時に研究員となった。東大からは 9 月 28 日付で大内兵衛，権田保之助，細川嘉六，山名義鶴が研究嘱託となり，1921 年 3 月には大内が出獄した森戸とともに留学のため日本を後にし，1921 年末には権田，細川，山名が研究員となった。

なお，1920 年末，研究所内の社会衛生部門を分離して，倉敷紡績工場内に新設される社会衛生の研究部門に暉峻義等をはじめ関係スタッフが移行することになった。1921 年 6 月には新事務所が完成し，7 月 1 日倉敷労働科学研究所が成立した。

(3) 1922 年の財団法人化をめぐって

1919 年に創立された大原社会問題研究所は，1922 年末に財団法人としての認可を受けた。「社会問題ニ関スル学術上ノ研究調査ヲ行ヒ社会問題ノ解決ニ資スルヲ以テ目的」（大原社会問題研究所寄付行為第 1 条）とする研究所は，常任理事高野，理事高田，幹事柿原とする体制となり，それまでの評議員すべてが解職され，創立メンバーの小河滋次郎，河田嗣郎，米田庄太郎とともに大原孫三郎は研究所の経営から離れた。1922 年の財団法人化について，『三十年史』の記述は簡潔である。

> さて研究所の事業も緒につき，その基礎も固まったこの時期にあたり，大原氏はこれを財団法人として独自の自治的な機構となし，自らは表面上の関係を断ちたいとの意向をもってこの旨を高野氏に洩らし，高野氏もこれを歓迎して七月以来，高田幹事と法人設立の申請案文を練った。［中略］12 月 13 日には文部省より法人認可の通知があり，同 23 日には登記手続を完了した。常任理事には高野氏，理事には高田氏が就任し，その届け出がなされ，のちに（1923 年 1 月）柿原政一郎氏が幹事となった。大原氏はじめ，河田，米田，河上氏らの評議員はこの時をもって自然解職となったのである[24]。

『三十年史』では，この次に「河上，長谷川両氏の入所問題と助手の辞職」の項目があり，財団法人化と同時期に起きた人事問題との関係には触れていない。しかしながら，12 月 24 日の『大阪毎日新聞』では「経営上の行き詰まりから大原研究所の改革　明年度から財団法人に　助手，嘱託等十余名退所」として，経済問題による財団法人化と人員削減を報じている[25]。しかも，ここでは，

(23)「少年の感化事業は婦人の力で行ひたい＝アメリカは世界第一＝教育者から少年保護司になった東京少年審判所の植田玉代さん」『読売新聞』（1927 年 8 月 10 日付）。
(24) 前掲『大原社会問題研究所三十年史』1970 年，41-42 頁。
(25) 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫 経済調査（2-074），「大阪毎日新聞」1922.12.24。

研究所側から財団法人化を大原に建議して，了承を得たことになっている[26]。ただし，財団法人の基礎となる基金100万円については，大原とてもすぐに用意できないため，大阪にある研究所の土地，建物，書籍を60万円と計上して基金とし，残額40万円は従来の経常費から人件費の節約と大原から毎年寄付される8万円，東京支部の撤廃等で充当し，4，5年で所定の額にする計画であるという。もしこれが事実であれば，この時点で，あと数年で大原は研究所から一定の距離を置くつもりだったようにも思えるが，研究所の存廃問題が提起されるのは1928年のことであった。ところで，行き詰まりの原因はどこにあったのだろうか。

> 固々同所の意嚮としては大学式に助手から養成して行きたい希望であるがそれでは多額の費用と相当の人員を要することになり一方満足な研究を遂ぐる上に於て斯界の相当大家を幹部級として時々入所せしめなければならず丁度人件費の二重支出を見ることになるわけで此制度改革のため第一に槍玉に上った人達は大阪研究所の河西太一郎，上田玉枝（ママ）女史（尤も上田（ママ）女史は余程以前から洋行する計画であったから他の諸氏とは多少意味が違って居る）等少壮助手連であって高野所長から既に四五日前これ等の人達に諭旨があった，同時に組織変更上理事であった河田嗣郎，米田庄太郎，小河滋次郎に北沢新次郎氏等は其職を辞し更めて新陣容を形成する筈である[27]。

研究所は，大学のように助手を養成するつもりであったが，「大家」の入所と引き換えに助手の退所が進められ，同時に組織変更のため理事も退所するという。この記事によれば，創立時から研究所にかかわってきた河田，米田の退所は「京大派と研究所との確執」が取りざたされたものの，取材に応じた鷹津庶務課長は，あくまでも経済的な問題で思想的立場は関係ないと強調したという。

一方，12月23日付の『東京朝日新聞』は，「大原研究所財団組織に　内務文部両省の睨合ひ　河上肇，長谷川如是閑氏等の研究員を危険視して警保局頑張る　河田，米田，小川（ママ）三博士脱退」と報じていた[28]。この記事に関して，河上肇は，櫛田民蔵に宛てた書簡（1922年12月25日付）で，「「朝日」の記事はご覧になつた事と思ひます。私と研究所との関係は新聞に出る迄でなく噂として伝わる事さへ甚だ気にしてゐたのでしたが，ああなつては致方ありませんから，私が研究所へ関係する事は無期延期に願ひ，追て事情の許す際，私の方から申出でて関係さして頂く事にしたいと固く決心致しました。斯く申出ざるを得ざる事は私の先天の性癖に原因するので，ご迷惑は重々拝察致しますが，謝罪すべき事は謝罪して御許を乞ふ外はありません。」[29]と断っている。

---

(26)　孫三郎は，1921年1月10日の年頭所感で「財団法人にといふ希望も出てゐるが，むしろ在職の人々にそんな希望などなくなつてからの方がいいと思います。」（前掲『大原孫三郎傳』182頁）と述べ，時期尚早であるとの見解を示していたため，やはり，研究所側から申し出て，大原が了承したという方が適切なのであろう。

(27)　前掲「大阪毎日新聞」1922.12.24。

(28)　『東京朝日新聞』（1922年12月23日付）。この記事では，京大の河田，米田が「河上博士が種々の圧迫や衝突から京大を去って大原社会問題研究所に入るとの決意を聞き，愈々研究所と絶縁を宣し，その序に研究所員で有能な新帰朝の櫛田民蔵氏を京大に拉致しさらんと目論みつゝあるのだ」と論じていた。

(29)　大内兵衛・大島清編『河上肇より櫛田民蔵への手紙』1974年，法政大学出版局，111-112頁。

大原孫三郎自身は，研究所の財団法人化について，「学術の研究に対して飽まで自由の立場を作る為にしたもので，資本家が深く関係すべきものではない。そこで将来は社会運動をやめて専ら学術の研究をする方針である」と述べ，出資者として理事・幹事の人事を決め，委員は櫛田民蔵，権田保之助に交渉中であると報じられた(30)。結局，河上は入所を辞め，長谷川は嘱託として入所し，助手らは新たな就職先へと転出していった(31)。1923 年末の研究員（森川以外は委員兼務）は高野，櫛田，森戸，久留間，権田，細川，大林，高田，森川で，研究嘱託に長谷川，大内，嘱託に宇野，小泉，事務員として庶務会計に主任鷹津ほか 5 人，図書に主任森川ほか 4 人，資料室に主任後藤，調査室に後藤，越智，萩原という体制で，総員 40 名を超えていた(32)（写真 4「1923 年当時の所員」参照）。

写真 4　1923 年当時の所員
（法政大学大原社会問題研究所　所蔵）

以上のように，1919 年の創立から 1922 年末の財団法人化までに独立研究機関としての体制を整えた大原社会問題研究所は，1923 年以降，本格的な研究活動を開始した。この過程で，「実際問題」や「社会運動」とは距離を置き，純粋な学術研究を行うことを条件に設立者である資本家の大原からも自由を確保したように見える。東京帝国大学から大原社会問題研究所に移った人々にとって，学術研究の自由を確保することは何より重要なことであったろう。しかし，この組織改革は創立以

(30)「資本家の深く立入る所でないと大原氏は語る」『東京朝日新聞』1922 年 12 月 25 日付。
(31)　丸岡重堯（早稲田大学卒）は東洋経済新報社に就職が決まり，林要は同志社大学，河西太一郎は立教大学，山村喬は関西大学，八木澤善次は中央大学に職を得た（前掲『大原社会問題研究所三十年史』48-50 頁）。私立大学で多くの教員が求められていたことがわかる。同時期，和歌山高等商業学校校長の岡本一郎より教官の人選について相談を受けていた河上肇は，助手たちの就職口の世話に協力し，1922 年末から翌年にかけて，櫛田民蔵宛に人事関係の手紙を多数送った（前掲『河上肇より櫛田民蔵への手紙』98 頁）。
(32)　前掲『大原社会問題研究所三十年史』52-53 頁。

来研究所にかかわってきた大阪における人的関係を断つものでもあった。1923年には京都大学の河田嗣郎，河上肇，神戸正雄の3会員が，社会政策学会脱退を高野岩三郎宛に通告したという記録がある(33)。また，小河滋次郎は，先述の協調会が1921年11月17日に大阪支所を開設すると，大阪府社会課長として，京大の神戸正雄とともにその理事に就任した(34)。財団法人化とともに解職された評議員らは，高野らと「同じ主義思想を持つ者」ではなくなっていたとみるべきであろう。河上肇は，櫛田民蔵宛書簡（1923年9月14日付）で下記のとおり，旧来の関係者に対する研究所の対応を非難した。

> 過日高野博士御来訪，研究所よりの謝礼云々の御話有之候処，小生は「所」よりは何にも謝礼を受けぬ覚悟の下に多少の助力（と申すほどの事ハ無之候へ共）を致せし次第に有之，この際カネを貰ふことは，元来の本旨にハそむき候へ共，しかし強いて厚意のおしうりをいたし恩を被せ候様に御感じになりては，これ亦，却て不本意ゆへその辺御返事に困り申候。たゞ小生の思付を申さば，米田河田の二君と共に，小生も評議員の職を退き総ての関係をば一旦断絶いたしたるに，何時ぞや大阪ホテルにてボンヤリした会合があったのみで，その後「所」からは何の御挨拶これなく候は，一つの機関としての「所」が旧来の関係者に対する礼を失し候ことに相成らずやと存候につき，もし小生に向かつて何かなし被下候思召あらば，極めて軽微のものにてよろしく候故，此際三名のものへ一様に何かなし被下候方，小生は勿論，恐らくは「所」としても，よろしくは無きやと存申候。然るべく御勘考被下度願上候。

河上は，あくまで京大の3人に対し，同様に礼を示すよう求めたのである。

2　研究活動の本格化

（1）研究所の活動

研究所が本格的な研究活動を開始した1923年春，高野は東大の講師を辞任し，20年の東大教授生活を終え，文字通り研究所の経営に専念することになった。8月には『大原社会問題研究所雑誌』が同人社より創刊され，研究員の研究成果が発表された。なお，この印刷は河上肇が世話をし，原稿は京都弘文堂に入稿された(35)。これは9月1日の関東大震災により大半が焼失し，京都弘文堂より1000部を増し刷りして対応した。この雑誌の創刊に当たって，研究所は，研究員としての入所がかなわなかった河上肇を研究嘱託とし，『大原社会問題研究所雑誌』の編集に参画してもらう予

(33)　二村一夫作成の「社会政策学会年譜」（http://jasps.org/nenpu.html，最終閲覧2019年9月25日）より。
(34)　町田辰次郎編『協調会史――協調会三十年の歩み』協調会偕和会，1965年，37頁。なお，大阪支所の初代所長は藤沢穆，その他の理事は大阪市助役の関一，柿崎欽吾であった。
(35)　河上は入稿に際し，「あなたの論文を拝見しないから何とも言へませぬが，拝見した範囲では，あまりアトラクチーブな創刊号ではないと思ひます，さうしてそれはあまり面白いことではないとも思つて居ります」と櫛田に書き送っている（前掲『河上肇より櫛田民蔵への手紙』120頁）。

定であった(36)。結局，河上は研究嘱託にも就任しなかったが，雑誌編集は担当していたから，先述の「謝礼」はこの仕事に対するものだったと思われる。いずれにせよ，研究所は機関誌をもつことで，定期的な研究成果の発表が可能となったのである。

大阪での活動で注目されるのは，大阪労働学校とのかかわりである。大阪労働学校は，1922 年に校長賀川豊彦のもとで設立されたが，1924 年に組織された経営委員会の委員長には高野が就任し，会計に森戸，委員に後藤など研究所メンバーが参加することによって維持された。研究所は大阪労働学校を通して，労働者教育に深くかかわっていたのである（写真５）(37)。

写真５　大阪労働教育会館開会式（1926 年）
（法政大学大原社会問題研究所　所蔵）

さて，研究所の活動の特徴としては，研究員の積極的な留学が挙げられる。創立期の久留間と櫛田の渡欧は文献収集のためであったが，その後，在外研究制度を整え，ドイツを中心とするヨーロッパに下記の研究員を派遣した(38)。

1920 年　久留間鮫造，櫛田民蔵
1921 年　森戸辰男，大内兵衛
1922 年　高田慎吾
1923 年　宇野弘蔵

(36)　前掲『大原社会問題研究所三十年史』56 頁。
(37)　法政大学大原社会問題研究所編『大阪労働学校史』法政大学出版局，1982 年参照。
(38)　なお，八木紀一郎「両大戦間期ドイツでの在外研究―― 経済学者の共和国体験」八木紀一郎・柳田芳伸編『埋もれし近代日本の経済学者たち』昭和堂，2018 年，208-241 頁は，付表「両大戦間期のドイツで「在外研究」した日本の経済学者」に文部省派遣のほか大原社会問題研究所によって派遣された者を加えて検討を行っている。

1924 年　権田保之助
1925 年　細川嘉六
1926 年　高野岩三郎

研究の成果は，研究所の刊行物で発表された。大原社会問題研究所パンフレットは，大内兵衛『資本主義国家の一帰着点（独逸戦後の経済状態）』同人社書店，1922 年をはじめ，1922 年に 7 冊が刊行され，その後も年間 5 冊ずつ刊行を続けたが，1925 年以降はマルクスの『剰余価値学説史』の翻訳が 9 分冊で発表され，1929 年までに 29 冊が刊行された。

研究所の調査事業は，創立期から進められ，久留間の消費組合実態調査が最初の成果を上げた。これはのちに研究所の出版物として刊行され，独訳されてドイツ社会政策学会誌に発表された。また暉峻による乳児死亡率に関する調査が実施され，1921 年 4 月研究所叢書第 2 号「乳児死亡の社会的原因に関する考察」として刊行された。1921 年には，労働組合調査を実施するため，労働組合調査室を設置した。その他，大阪と東京での賃金調査に加え大阪市公的娯楽調査（担当大林，山村），岸和田児童労働調査（山名，八木澤，植田），工業労働者調査（細川），京都特殊部落調査（小林）などの実態調査が実施され，小作人組合（河西），小作制度（八木澤）に関する文献調査も行われた[39]。このように，当初研究所が着手したのは，多くの実態調査であった。

（2）社会調査

研究所が調査を重視する方針を明確化したのは，1921 年 6 月 17 日の幹部会であったと権田保之助は記録している[40]。午後 1 時から所長室で開催された会には，高野，高田，北沢，細川，山名，大林，森川，権田に加え，岡山から特別に大原が参加した。ここで研究所の研究方針が議論され，「これまで混沌としていた所の空気が『調査』という目標で一方に流れて動き出すことになった。殊に研究所（大阪）の若手を「指導原理」から「実地調査」へと押し込む様になったのは痛快であった。私達の日頃思っていたことが漸く実現される様になって何より喜ばしかった。」と記した[41]。この結果，上記の調査が計画されたと推測される。

ところで，権田のいう「私達」は，東京で月島調査に従事した権田，山名，細川を指すと思われる（次頁写真 6 の左より，山名，細川，権田，高野，星野）。高野は東京帝国大学で統計学を担当し，『統計学研究』大倉書店，1915 年を刊行して日本の社会統計学を新たな段階へと引き上げたが，1916 年に友愛会の協力で実施した「東京ニ於ケル二十職工家計調査」は，日本初の労働者家計調査として画期的な意義を有した。次に高野が内務省の保健衛生調査会委員として立案したのが月島調

(39)　前掲『大原社会問題研究所三十年史』37 頁。
(40)　権田による手書きの日誌は活字化され，「〈未公表資料〉民衆娯楽行脚　第貳編　『浅草』調査日誌―― 附倉敷女工趣味調査誌」『権田保之助研究』創刊号，1982 年 11 月，79–107 頁に掲載されている。なお，この項については，榎一江「大原社会問題研究所の初期活動」『大原社会問題研究所雑誌』724，2019 年 2 月，22–36 頁をもとに再編しているため，併せて参照されたい。
(41)　「〈未公表資料〉民衆娯楽行脚　第貳編　『浅草』調査日誌―― 附倉敷女工趣味調査誌」『権田保之助研究』創刊号，1982 年 11 月，79–107 頁。

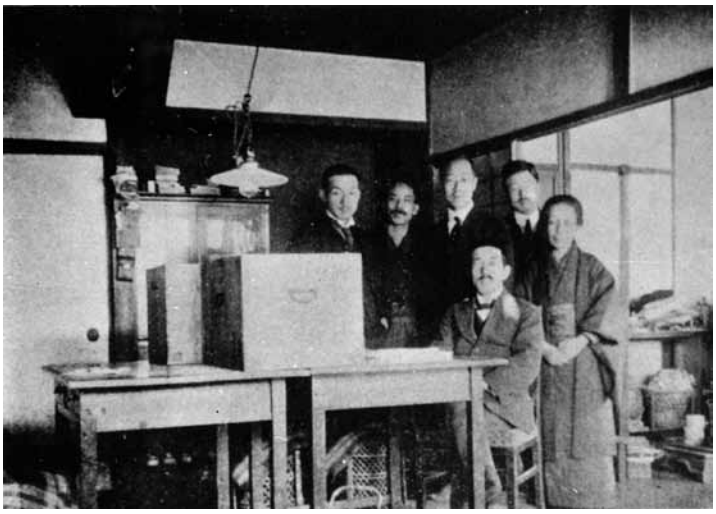

写真６　月島二号地の調査所にて（1918 年）
（法政大学大原社会問題研究所　所蔵）

査で，山名義鶴，権田保之助，星野鉄男が内務省嘱託として，この調査を担当した。加えて，細川嘉六も飲食店調査に参加した。月島調査は，1918 年末までを準備期間とし，1919 年から 20 年にかけて実施され，同時期に設立された大原社会問題研究所に彼らが合流したため，この成果は，内務省刊行の調査報告に加え，先述の『大原社会問題研究所雑誌』でも発表されることになった。こうした実態調査の実施は，孫三郎が研究所に期待していたものとも合致していたと思われる。

孫三郎は暉峻に工場衛生の調査を依頼し，それが倉敷労働科学研究所の設立に至ったのは先述のとおりである。同じく，民衆娯楽研究の第一人者であった権田には，「倉敷工場娯楽調査」を依頼し，工場経営に役立てようとしていた。権田は，その後，大原社会問題研究所東京事務所で研究に従事し，「浅草調査」に取り組んだ。関東大震災に際しては，その資料を収集し，「大震災とその施設」という報告書を作成した。研究所は，海外の文献を収集して翻訳する事業とともに，こうした国内の調査や資料収集も重視していたと言えよう。

研究所の資料収集として特徴的なものに，1918 年の米騒動資料の収集がある。1918 年の米騒動は，7 月 23 日から 9 月 13 日にかけて全国に広がり，38 市 153 町 177 村で示威・暴動事件が記録されている[(42)]。この記録を「大正七年米騒動資料」として収集したのは，細川嘉六を中心とする研究所員であった。富山県下新川郡泊町出身の細川は，1925 年から 26 年にかけての欧州留学中にソ連・モスクワで片山潜に会い，「大正 7 年米騒動資料」の収集を勧められたという。細川は，「もっとも早くから米騒動を研究し，日本人民の革命的エネルギーをそのなかに認め，日本の革命運動の教訓にする必要があることを力説してきたのは片山さんでした。米騒動は日本全国にわたった大暴動であるから，大原社会問題研究所などでやったらよいのではないかといわれ，わたしもその必要

(42)　井上清・渡部徹編『米騒動の研究』第 5 巻，有斐閣，1962 年，496-497 頁。もちろん，それ以前にも同様の騒動は起きていたし，この後にも米価高騰をめぐる事件は起きたが，「米騒動資料」として収集されたのは，7 月から 9 月にかけての事件であった。

を感じていたので承知した」と記している[43]。帰国後資料収集の計画を研究所委員会に提起し，研究所の事業として決定され，高野所長の渡欧に伴う研究所運営のための総会（7 月 6 日大阪）でも，「米騒動の資料を集めること」が確認されている[44]。資料の収集を重視する研究所には，「調査室」「資料室」が整備され，資料収集のための予算とスタッフが配分されていたため，米騒動資料の全国的な収集が可能だったと言えよう。

（3）三・一五事件と大原社会問題研究所

1925 年に治安維持法が制定され，1928 年に同法に基づく日本共産党の一斉検挙が実施された。この「三・一五事件」では多数の共産党員が検挙されたが，大原社会問題研究所も家宅捜索を受けた。研究所は，「昭和三年三月十五日大原社会問題研究所家宅捜索ノ顚末略記」を作成してその顚末を記録するとともに，大阪地方裁判所に対し，押収物がなかったことを証明するようもとめ，3 月 26 日付で大阪地方裁判所から証明書を得た。

この「三・一五事件」の報道が解禁されたのは 4 月 10 日であったが，それ以前の 4 月 5 日の『東京朝日新聞』で，「大原研究所　廃止か改革か」という記事が掲載された[45]。

> 大原氏が今回「社会問題は研究時代を去つて実際運動の時代にいつて居る」との意見をもつて同研究所の方向転換を関係の人々に漏らし最近倉敷労働科学研究所長暉峻博士を招いて大原社会問題研究所の存廃につき意見を質した事情もあり種々協議中でわが国社会問題研究の権威である同研究所も近く廃止されぬまでも根本的大変革を加へられる運命にあるものと見られて居る[46]。

岡山からのこのニュースは，「研究所の思想的主潮流はマルキシズムを中心としたもの」と紹介し，「規模の大きい割合に仕事がそれに伴はず今回の大原氏の考へは当然であるといはれてゐる」と結んだが，大阪の高野はこれを否認し，「何かの悪宣伝であろう」と答えた[47]。しかし，4 月 25 日には柿原政一郎が研究所に高野を訪ね，大原自身が研究所の廃止と資産処分について考慮している旨を伝えた。同日，櫛田もまた大原が河田嗣郎に所を廃止する意向を漏らしたとの話を伝えてきた。高野が直接大原と面会できたのは 10 月 30 日であったが，大原は倉敷紡績の業績不振のため，研究所へ

---

(43)「『米騒動』研究の先覚――片山潜の思い出」『アカハタ』1959 年 8 月 6 日，8 日号，片山潜生誕 100 年記念（『細川嘉六著作集』第 1 巻，理論社，1973 年，390–394 頁）。片山は「大戦後における日本階級運動の批判的総観」『中央公論』1931 年 4 月で，米騒動研究を発表している。

(44)　前掲『大原社会問題研究所三十年史』76 頁。おなじ総会で，「日本社会事業年鑑は明年より廃刊すること」「日本労働年鑑の編集主任は各委員の廻り持ちとし，今年は森戸氏が担当し，権田，高田両氏が補助すること」も確認されている。

(45)　前掲『大原社会問題研究所三十年史』82 頁は，「研究所の存廃問題は，四月十日，三・一五事件の新聞記事解禁に際し，大朝，大毎，中国民報等の新聞紙上にこの問題が論ぜられたことに端を発する」と記述するが，その前に報道されており，誤りであろう。

(46)「大原研究所廃止か改革か　社会問題研究所の一権威　大原氏の意見から」『東京朝日新聞』（1928 年 4 月 5 日付）。

(47)　同上。

の出資を続け難いと説明し，6カ月以後より大原家は研究所への出資を断ちたいと伝えた。しかしながら，高野はこれに抵抗し，存廃問題は決着がつかぬまま，研究所への出資が続けられたのである。

実際，1927年の金融恐慌による近江銀行の破綻により，取締役を務める孫三郎は55万円という多額の負債を引き受けなければならなくなり，大阪上本町別邸（23万6000円）と中国合同電機株（31万4000円）を手放した[48]。大阪の別邸は，1928年4月に近江銀行へ引き渡され，同銀行との関係が清算された[49]。このような状況下で，同じく大阪にある研究所の廃止を孫三郎が検討したとしても不思議ではないが，孫三郎自身が高野に提案したのは6カ月後の出資停止であったという。

続く昭和恐慌期には，倉敷紡績の業績が悪化し，不況対策として配当率を下げ，自身の社長報酬を全額辞退し，役員報酬の減額，職員俸給の一割減額と約4分の1の休職処分，工員の整理と賃金切り下げを断行したが，万寿工場では30年10月末に労働争議が始まった。こうした苦境を救ったのは，1930年9月に成立した日本興業銀行からの融資であったが，興銀は倉敷紡績の徹底的経営合理化を求め，30年に下期に139万円の営業損を公表し，無配となり，倉敷労働科学研究所も倉敷紡績の経営から孫三郎の個人経営に移された[50]。

研究所は大原の出資停止に備えて緊縮予算を組みつつ，自立に向けて各種講習会，ゼミナールなど様々な取り組みを行ったが，資料収集は続けられた。先述の米騒動資料の収集は，1926年6月から1933年にかけて実施され，新聞や雑誌の関係記事や評論，府県・郡役所，町役場などの公文書，裁判記録，関係者の手記など250字詰め原稿用紙で6万枚に及ぶ資料が収集された。細川は，「大阪では，3.15事件，4.16事件の被告の家族たちが手伝ってくれたが，この仕事が同時に家族の救援や結集に役立ったという意外な効果もあった。とくに裁判所関係のものは故人になった布施辰治弁護士が非常に力をつくして，司法関係をうごかし，全国にわたる裁判記録をとってくれた」と回想する[51]。布施辰治は，予審調書の買い取りを「調査研究資料」と「救援」の意味において依頼する書簡を森戸辰男宛（4月19日付）で送付している[52]。

研究所の資料収集は，このような依頼にこたえつつ実践されたが，その他労働組合や無産政党の資料をも購入することによって，その活動を支援した側面がある。研究所には，資料購入を依頼する書簡が残されているが，研究と運動との境界はあいまいで，米騒動資料の収集を提起した細川は，1933年3月に治安維持法違反で拘引，起訴される。4月15日東京における委員会（森戸，大内，久留間，櫛田，権田，大林，高野）で，「起訴されたばあい休職その他適宜の処置をとるが，事件落着後復職の道をひらいておくこと」が決定された。結局，細川は4月25日に休職し，12月末に退職となったが，1935年に復職した[53]。

1935年9月，宮崎市長に就任した柿原政一郎が研究所の高野を訪ね，研究所との従来の関係は

---

(48) 前掲『大原孫三郎』97頁。

(49) 前掲『大原孫三郎傳』231頁。

(50) 前掲『大原孫三郎』98-99頁。倉敷労働科学研究所のこの後の展開については，榎一江「戦時期の労働科学」法政大学大原社会問題研究所／榎一江編『戦時期の労働と生活』法政大学出版局，2018年，145-176頁参照。

(51) 前掲「『米騒動』研究の先覚――片山潜の思い出」。

(52) 二村一夫「法政大学大原社会問題研究所所蔵の裁判記録について」（http://nimura-laborhistory.jp/saibankiroku.html，最終閲覧2019年9月25日）。

(53) 前掲『大原社会問題研究所三十年史』96頁。

本年限りで断ちたいとの大原の意向を伝えた。研究所側も①東京に移転する，②全所員は一応退職する，③森戸と権田が大原との交渉を行うことを決め，移転に向け動き出した。この研究所の東京移転を獄中で知った河上肇は，書簡に次のように記した。

> 大原研究所がたうとうだめになつて図書なども已にうられましたとか。［中略］あすこの図書はたいしたもので，殊に故櫛田民蔵君がドイツの古本屋で掘り出されたものは大いした珍本があるのですが，あゝした本がとこかへ売られてしまふのでは，櫛田君も浮かばれまいと思ふほどです。研究所の蕭条たる末路には痛ましさを感ぜずには居られませぬ。長い手数をかけて沢山の書物を買ひ集めて，またそれを売り払つたと云ふことだけが，あの研究所の仕事になつたやうです。多勢の学者が長い間えらい仕事にかゝつてゐたものだといへるやうです(54)。

しかしながら，研究所の活動が無に帰したわけではない。研究所の図書，建物，土地は大阪府へ譲渡され，1937 年「大阪府社会事業会館」となり，社会事業の調査研究や社会事業従事者の養成施設となり，1942 年には「大阪府厚生会館」と名称を変えて活用された(55)。一部の貴重な図書資料は東京に移送され，堅牢な蔵に収められたことによって焼失をまぬかれ，現在に至っている。現在，大原社会問題研究所の書庫には，大阪時代に収集された文献とともに，協調会の資料が収蔵されている。1919 年に東京と大阪で設立された 2 つの社会調査機関は当時，対抗的な関係にあったが，戦後，いずれも法政大学に合流して現在に至る。ここに社会政策学会に始まる日本の社会研究の系譜を見ることも可能だと思われるのである。

おわりに

大阪で設立された大原社会問題研究所は，京都帝国大学の河田に社会問題の研究を一任して発足したが，1920 年に高野岩三郎が所長となり，東京帝国大学で高野のもとにいた門下生が集結し，1922 年の財団法人化によって組織が確定した。このこと自体はよく知られているが，本稿はその経緯を明らかにし，設立者としての大原孫三郎の役割や研究所と京大との関係，特に河田や河上との関係に着目した。

研究所は当初，様々な社会調査を手掛けたが，次第にマルクス主義の理論研究によって特徴づけられるようになった。それは，マルクス主義研究者が教職を追われ，社会科学研究の自由が奪われる状況においては，きわめて特異な存在であったといえよう。しかしながら，「三・一五事件」を契機に孫三郎は研究所への出資停止を通告し，研究所は自立の道を余儀なくされた。

森戸辰男は，1975 年の大原孫三郎 33 回忌の記念講演で，「私の推測を言わせていただければ，敬

(54)　第 113 信〔昭和 11 年 11 月 15 日午後　東京市杉並区天沼 1 丁目 229，河上秀殿〕，河上肇『遠くでかすかに鐘が鳴る（下）』第一書林，1958 年，109-110 頁。

(55)　前掲藤原千沙「大原社会問題研究所と社会事業・福祉研究」参照。なおここでは，1936 年 8 月に大原社会問題研究所の東京移転が発表されると，大阪商科大学学長となった河田嗣郎が，研究所の図書を譲り受けたいと希望していたことが明らかにされている。

堂は社会問題の科学的研究を提言しましたが，科学的社会主義・マルクス主義を考えてはいなかったのではないか。大原社会問題研究所の発展のこのような姿は，鷹匠の意図と異なるものであったと推測されますが，反骨精神の強い敬堂は，そのことは一言も申しておりません。」と記している[56]。その意味で，孫三郎はマルクス主義研究を含め，学術研究の自由を一貫して尊重していたと言えるのだろう。

大内兵衛は後年，大原研究所とは何かといえば，「それは資本家の金で，全然資本家の利益に関係なく―― 個人の資本家はもちろんのこと，社会の資本家的立場にも関係なく，純粋な学問的な立場に立って運営され，しかも立派な業績を残してきた研究所」と述べた[57]。しかし，純粋な学問的な立場は，マルクス主義のみを指すわけではない。森戸辰男は，先述の記念講演で，下記のように述べた。

> 大原社会問題研究所における社会問題の科学的な研究には，二つの流れが次第に定着してまいりました。一つはさきに申したマルクス主義の線に沿う科学的社会主義の立場でありまして，もう一つはこれと異なる人道的なそして国民的立場に立つ社会改革の思想であります。そしてこの二つの傾向は終戦後の日本において次第にはっきりとしてまいりました。そのさい，大原社会問題研究所内部におきましては前者の傾向がますますはっきりし，かつ強くなってまいりましたが，私自身としては，これとは逆に，少数の人々とともに，後者の方向に進んだのであります[58]。

戦後，日本社会党の結成に参加し，1946 年に衆議院議員に当選して文部大臣に就任した森戸はマルクス主義を強める研究所とは異なる道を歩み，1950 年から 63 年にかけて広島大学学長を務め，1945 年 11 月に文部省所管の財団法人として再建された労働科学研究所の経営にも尽力し，1959 年からは第二代理事長に就任し，亡くなる 1982 年までその職にあった[59]。

森戸によれば，孫三郎が目指したのは「社会問題の科学的研究」であったが，研究所は「実践問題」や「社会運動」と無関係ではありえなかった。調査活動の一環として積極的な資料購入を行い，労働組合や無産政党の活動を支援し，共産党への一斉検挙後には弁護士から公判記録を購入したり，その家族に仕事を提供したりして支援した。こうした一連の活動はもはや学術研究ではなく，「実際運動」にほかならず，このことが学術研究に期待した孫三郎を失望させたのではないかと思われるのである。

（えのき・かずえ　法政大学大原社会問題研究所教授）

---

(56)　森戸辰男「敬堂の夢と現実―― 敬堂三十三周忌記念講演」7 頁〔法政大学大原社会問題研究所所蔵〕。これは，大原孫三郎（敬堂）の 33 回忌にあたる 1975 年に有隣会主催で開催された記念講演の手稿に基づくものである。

(57)　大内兵衛「大原社研と労働年鑑」法政大学大原社会問題研究所『資料室報』116，1966 年 1 月，22–27 頁。

(58)　森戸辰男「敬堂の夢と現実―― 敬堂三十三周忌記念講演」16 頁〔法政大学大原社会問題研究所所蔵〕。

(59)　労働科学研究所は，森戸の尽力で，1951 年に施行された「民間学術研究機関助成に関する法律」の適用をうけ，国庫補助金を得て存続したという。小池聖一「労働科学研究所旧蔵森戸文庫」『大原社会問題研究所雑誌』692，2016 年 6 月，3–9 頁参照。